

有明生活環境施設組合  
ごみ焼却施設建設工事に係る優先交渉権者の決定について

「有明生活環境施設組合ごみ焼却施設建設工事プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）は、本組合が平成29年12月11日に公告した「ごみ焼却施設建設工事」を実施する事業者の選定に関し、応募者の提案内容について公正な審査を行いました。

本組合は、審査委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉権者を決定しましたので下記のとおり公表します。なお、審査講評につきましては、後日公表します。

有明生活環境施設組合  
組合長 西原 親

記

1. 優先交渉権者

株式会社タクマ九州支店

2. 審査結果

応募者	株式会社タクマ九州支店
技術提案書の特定要求事項の評価点 (600点満点)	475点
見積価格の評価点 (400点満点)	320点
合計 (1000点満点)	795点